

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和8年10月1日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 岸 篤志

農用地利用集積等促進計画（案）（吉岡町）

土地の所在・地番	地区名	面積（㎡）	所有権移転の時期
北群馬郡吉岡町大字南下字上八幡363番1	全域	2517	2026/12.1
北群馬郡吉岡町大字南下字上八幡366番3	全域	2054	2026/12.1
北群馬郡吉岡町大字南下字上八幡367番1	全域	1046	2026/12.1
以下余白			
◎意見聴取期間			

令和8年10月1日 から 令和8年10月8日